

## 広島県告示第九十九号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県総合グランドの管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和八年二月十六日

広島県知事 横田美香

指 定 を 受 け た 者	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	
ひろしま未来創造パー トナーズ 代表者 ミズノスポーツ ツサービス株式会社代 表取締役 藥師寺 洋 彰	大阪市中央区北浜四丁 目一番三三号	令和七年一二月二二日
		令和八年四月一日～令 和一三年三月三一日